

平成31年第1回高浜市議会臨時会会議録

平成31年第1回高浜市議会臨時会は、平成31年1月28日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第7回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩		
副	市	長	神谷坂敏	
教	育	長	都築公人	
企	画	部	長	深谷直弘
総合政策	グループ	リーダー	榑原雅彦	
人事	グループ	リーダー	杉浦崇臣	
ICT推進	グループ	リーダー	山下浩二	
総	務	部	長	内田徹
行政	グループ	リーダー	中川幸紀	
財務	グループ	リーダー	竹内正夫	
市民総合窓口	センター	長	中村孝徳	

市民窓口グループリーダー	内藤克己
税務グループリーダー	亀井勝彦
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
健康推進グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	大岡英城
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	三井まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	山本時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	神谷直子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私ともに御多用のところ、皆さん御出席賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成31年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを改めて御礼を申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は議案1件でございます。

詳細につきましては、総務部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時1分開議

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり、決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、13番、北川広人議員、15番、小嶋克文議員を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果

の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成31年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る1月21日に委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取り扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第1号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第7回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） それでは、議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（第7回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,700万円を追加し、補正後の予算総額を175億29万2,000円といたすものであります。

8ページの繰越明許費をお願いします。

3款民生費の高取保育園解体工事事業は、年度内の契約が見込めないことから、9ページ下段の表の債務負担行為限度額3,692万5,000円を減額する一方で、本年度の事業費として4,285万

4,000円を計上し、当該事業費を平成31年度に繰り越すものであります。

10款教育費の幼稚園空調設備設置工事事業は、高浜、吉浜及び高浜南部幼稚園に設置する空調設備について年度内の完了が見込めないことから、平成31年度に繰り越すものであります。

9ページの債務負担行為補正の上段の表は、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理費等負担金並びに高浜小学校東側法面改修工事費及び同付帯工事負担金について、新たに期間及び限度額を設定いたすものであります。

10ページ、11ページをお願いします。

地方債補正は、中段の小学校施設改修事業は、高浜小学校東側法面改修工事に伴う増額で8,700万円を1億3,600万円に増額し、下段の高取保育園解体事業は、新たに3,800万円を計上いたすものであります。

24ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款8項1目基金費は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金積立金を増額いたすものであります。

3款2項2目保育サービス費は、高取保育園の解体工事費として4,285万4,000円を計上いたすものであります。

10款2項1目学校管理費は、高浜小学校東側法面改修工事費として6,541万2,000円及び同付帯工事負担金1,191万5,000円を計上いたすものであります。

なお、本事業の総額につきましては、9ページにお戻りをいただきまして、債務負担行為補正の上段の表のとおり、同事業に係る9,811万8,000円及び1,787万3,000円を加算した1億9,331万8,000円を限度額といたすものであります。

再び24ページをお願いします。

10款5項4目青少年育成・活動支援費は、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料4,471万4,000円及び9ページにお戻りをいただき、債務負担行為補正の下段の表のとおり、同事業に係る8,243万5,000円を加算した1億2,714万9,000円を減額する一方で、上段の表において、2億4,516万円を限度額とする新たな債務負担行為を設定いたすものであります。

以上が一般会計補正予算（第7回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節をお示しいたきますようお願いいたします。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） まず、勤労青少年ホーム跡地の地中埋設物についてお伺いします。

これは昨年7月の臨時会において、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料が計上

されて、入札を実施したものの、契約締結に至ることができなかつたと聞いております。

今回の補正予算では委託料ではなく負担金として計上され、費用も委託料の場合と比べて増額となっております。まずは、この今回の補正予算案の上程に至るまで、跡地活用事業者であるコパンと発生土の運搬処理や跡地活用事業の工程について、どのように協議を進められたかをその検討と経緯についてお伺いします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 初めに、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託の経緯についてお答えいたします。

勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託につきましては、平成30年10月12日に指名競争方式による入札を執行いたしました。落札業者より10月15日に契約辞退届が提出されたことにより契約締結に至ることができませんでした。

同じ内容の再入札をすることができないことから、設計書、仕様書など契約内容の見直しが必要になるわけですが、跡地活用事業者の代表事業者である株式会社コパンと構成員である栗本建設工業株式会社は、これまで工程等を工夫、調整しながら建物建設を進めるとともに、発生土等の運搬処分方法についても検討をいたしました。発生土の運搬処分は量が非常に多く、また、中間処理場での置場を確実に確保できる業者が未確定の状態の中で、仮に落札者なしなど入札が不調になった場合には、跡地活用事業の工程にさらなる大きな影響が出るおそれもあるとともに、これ以上の遅延は工事費用の増大など、跡地活用事業者に一方的な負担を強いることとなります。

現時点でも、テニスコート及び駐車場の一部の整備予定地には発生土が仮置きされたままでありまして、テニスコート等の整備に着手できない状況であることから、株式会社コパンと協議し、プールの供用開始は予定どおり平成31年4月1日、テニスコートについては供用開始を延期することといたしました。

そこで、跡地活用事業契約の誠実な履行による事業の着実な推進、テニスコート供用開始延期の影響を極力最小限に抑えるためには、たかとりこども園の新築工事例に倣い、跡地活用事業者の構成員である栗本建設工業株式会社に、市が建設発生土等の運搬処理費用に要する経費を負担金として支払う方式で進められないかと案が挙がりました。テニスコートの供用開始延期の影響を極力最小限に抑え、限られた時間、場所の中での発生土等の場外搬出や処理を進めるために、跡地活用事業者自身が現場の作業の工程等をコントロールしながら行う方法が最良の選択肢であると判断し、市がその経費を負担金として負担することとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、今回の補正予算で行う具体的な作業内容や工程についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） まず、御可決いただけましたら、直ちに発生土等の場外搬出準備に取りかかります。まずは、テニスコートに隣接する稗田川ポケットパークのあずまやを撤去し、ここに進入路をつくるとともに、プール建物や隣地との区画に仮囲いを設置いたします。これは建物の内装工事や駐車場整備工事が進んでいくこと、また4月以降にはプールがオープンし、テニスコート整備工事にも取りかかる予定でございますので、安全面や工程面の都合から、青少年ホーム跡地の出入り口を工事車両が通行することができないということによるものでございます。

搬出準備が整い、速やかに搬出土の場外搬出、運搬・処分を3月末までに実施いたします。その後、負担金対象外ではございますが、跡地活用事業者の事業としてテニスコート整備工事と一部残った駐車場の整備事業が6月までに完了する見込みでございます。

こうした工事が終わった後に、搬出入経路や仮囲いの撤去を行うという計画でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 次に、7月臨時会での説明が建設事業における発生土等の処理の基本的な考え方として、破碎瓦やれんが片等の混入が見られる場合は可能な限りその発生を抑制し、廃棄物の再生利用等を図り、最も有効な方法で減量化を進めるとのことでありましたが、今回、負担金ということで処理の方法はどのように変わるか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 今回の処理方法でございますが、発生土等を中間処理施設において分別処理し、原料として使用できないものは最終処分に出しますが、発生土の主な内訳が瓦やれんがであることから、原料としての再生利用可能なものについてはセメント原料として焼却、焼成処理を行うものでございます。処理方法には破碎瓦や瓦れき破片の混入が見られる発生土等の全量を最終処分場へ埋め立てる方式等がございますが、そもそも環境省から通知されている建設廃棄物処理方針にも鑑み、市といたしましても単純な全量の廃棄ではなく、分別処理の方法が望ましいと考えております。

従前の計画では、敷地全体の中で跡地活用事業者が行うプールやテニスコートの整備工事と、受託者が行う発生土等の場外搬出等の作業工程を調整、工夫しながら搬出や処理を進めていくというものでございました。しかし、現状は、プールの建設工事は現在内装工事に入っており、今後は駐車場整備工事に進んでいくという段階で、多くの工事車両や作業員の車両が限られた敷地の中で動かなければならないという状況にあります。こうした状況の中で、テニスコート敷地に仮置きされている発生土等を跡地の出入り口から搬出することは困難であること、また、搬出後

に取りかかるテニスコート整備工事についても、4月1日からプールが供用開始されれば、安全上の観点からも工事区域と来場者の立ち入りスペースを仮囲いで区画する必要があります。今回の負担金の内容というのは、こうした跡地活用事業者の事業の工程といった課題や条件を踏まえ、テニスコートの早期供用のためにも効果的な方法であるとして提案がなされたものでございます。

勤労青少年ホーム跡地活用事業は、株式会社コパンとの30年という長いパートナーシップをこれから結び、跡地活用により民間活力を生かした新たな水泳指導の取り組みの推進ですとか、市民の健康増進やスポーツ振興、市民交流の場の充実などを進めていくというものでございますが、まだ事業は始まったばかりでございます。テニスコートの供用開始は延期となりましたが、事業契約書で取り交わした事業の目的等を踏まえ、株式会社コパンと今後も信頼・協力関係のもと、極力、当初契約に近い形で事業を円滑に進めていくためには、今回の負担金という形式で発生土等の運搬・処分を進めていくのが望ましいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、今までも当然ありました、今後も解体工事は続いていきます。今回の青少年ホームやたかとりこども園のように地中埋設物が発見された場合、今後どのように対処していくのかお願いします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 青少年ホーム跡地活用事業についても、たかとりこども園も、事業者との契約等により供用の開始時期が決まっているものでございます。青少年ホームの場合は事業者との協議によりテニスコートのみ供用開始を延期することといたしましたが、極力、供用開始時期延期の影響を最小限に抑えるために今回の方法を採用することにしました。

地中埋設物が発見された場合、今後どのように対応するかという点でございますが、処理費については解体だけの場合と解体して新たな施設をつくる場合とでは異なるものの、処理費そのものはいずれ近い将来必要になる費用でございます。埋設物の種類や処分量、土地の環境、それから工事主体、解体工事後の活用時期が決まっているかどうかによって、最もふさわしい方法を選んでいくことになるというふうに思っております。

また、それぞれの土地の利活用の方針に基づき、地質調査など事前の調査はもとより、計画段階から事業者の募集、解体工事、整備工事、供用開始までのスケジュールに余裕を持って取り組むことも必要と考えております。

なお、公共施設総合管理計画の推進というものは、将来の人口構造の変化や財政見通しなどを踏まえ、施設の総量圧縮による更新費用や維持管理費の縮減といった施設ファシリティマネジメントの視点だけではなく、遊休資産や跡地等の活用による財源確保といった資産アセットマネジ

メントの視点も持ち、長期的かつ計画的に取り組んでいくものでございます。跡地活用につきましては、理想を言えば土地全体の埋設物を処理し、市民の財産として売却も含め、広い用途に活用できる土地として保有、活用ができればより望ましいわけでございますが、そのためには莫大な費用が必要となります。

勤労青少年ホーム跡地活用事業の場合、今後、跡地活用事業に支障が生じる部分という必要最低限の処理を行うことで、向こう30年間にわたって財産の有効活用が図られるというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、答弁の中でテニスコートの供用開始延期という答弁がありました。このようなことをどのように周知していくか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 勤労青少年ホーム跡地発生土等の運搬処理及びテニスコート施設等の整備工事の完了めどにつきましては平成31年6月末でありまして、株式会社コパンとの協議により、テニスコート施設の供用開始準備は工事が完了してから1、2カ月と見込んでおります。運搬処理整備工事の進捗状況により前倒し、あるいは延期の可能性がないとは言い切れないため、進捗状況を踏まえながら株式会社コパンと協議を決めてまいります。

次に、延期の周知についてでございますが、テニス協会と南中学校には先週説明をさせていただいております。また、文化スポーツグループのホームページにおいて、テニスコートの供用開始時期を延期する旨を掲載する予定でおります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 四、五点お聞きしたいと思います。

先ほども9番議員が聞かれたことなんですけれども、9ページの債務負担行為の補正事項の中で青少年ホームの跡地の発生土等の運搬処理費の負担金について、昨年4月の時点で産廃の処理方法及び処理量はある程度確定して、7月の下旬に臨時議会にかけて予算を可決し、先ほども言われたように10月に入札と。その金額は約9,000万円ほどだということ聞いております。

ところが、その業者がすぐ辞退したと。その後、要するに再入札をなぜしなかったのか、それとなぜ参加された業者が辞退をされたのか、そこら辺のことをまず2点ほどお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 2点、御質問をいただきました。なぜ再入札をしなかったのかという

ことと、なぜ辞退したのかということでございます。

まず、再入札をしなかったということでございますけれども、再入札につきましてはそれも検討いたしました。ただ、限られた時間の中でいろいろな制約がある中で、時間がたてばたつほどそういった制約というものは増してまいります。そうした中で31年4月1日から事業を進めるために、仮に再入札をしますと時間的なこともかかりますし、改めて不調ということもあります。そういったことになっていけませんので、再入札という方法はとらなかったということになります。

今回ですけれども、そういった内容を見直しまして、限られた時間、制約の中で最もこれが最良であろうという方法で、今回予算を計上させていただいたところでございます。

次に、なぜ辞退をしたのかということでございますけれども、この辞退理由をめぐっていろいろ市のほうにもお申し入れとかがございます。30年12月定例会で6番議員の御質問でお答えしたとおり、市としても弁護士に委任をして対応しております。したがって、この場で市の対応方針について、その他も私がお答えできませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 今回の要するに負担金が最良の方法だということで解釈してよろしいですね。

それと、次、副市長は7月のときに答弁されておるんですけれども、市の責任でやりますというコパンさんとの条件の中で公募をしてコパンさんに決まったと。その手前、やっぱりコパンさんのほうでやってもらうことに対して非常に難しい、それと総額約1億3,000万円は場外へ掘り出す量も確定させており、この量がふえることも債務負担行為金額もこれがマックスであると言っておるんですけれども、おくれついででいいと思うんですけれども、オープンは1年後でもよいと思うんですけれども、ほかの方法は例えば見つからなかったのか、そこら辺どういった努力をされたのか。

若干聞くところによりますと、産業廃棄物の要するに仮置き場、中間処理置き場を高浜の今の産廃のところの処理場だけ市のほうが用意をされて、ほかは業者任せみたいなことを言われたと。そういった場合、要するに市が直接借りなくても、業者が借りられるようなそういった民間の例えば空き地だとかそういったことの努力、要するに借りられるように努力をされたのか。

4月には量が決まるとのに7月に補正予算をかけて可決され、それがなぜ10月に入札がなくて、それでなおかつ再入札が難しいでということなので今回、言っちゃいかんけれども、負担金として出てきた。業務委託で1億3,000万円で済むやつが何で負担金になると約2倍弱、2億4,000万円まで上がるのか、そこら辺のことをきちんと説明していただかんことには、我々要するに議員としても市民に対してどういうふうに説明を持っていけばいいのか、そこら辺のことをきちんと説明をしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今の議員の御質問にちょっと全てお答えできるかどうかわかりませんが、冒頭のところで市の責任の中で事業を進めていきます、そのように申し上げました。というのは、建設業者のところも、みずからのところで маниフェストを切ってやっていくというのは非常に責任が重いということがございまして、それならば市のほうで契約業者を決めて、市のほうで маниフェストを切って進めていこうと、これが当初の予定でありました。そのときに市内業者をうまく活用できないかということも当然考えまして、そのときのマックスの金額としては1億3,000万円余でやれるという見込みの中で入札等を実施をいたしました。

それで、先ほど総務部長が説明を申し上げましたが、契約辞退ということがございまして、さらにその後に再入札でまた市内業者にお願いをしていく方法も考えましたが、実は一旦入札でみずからがとれないという事態が起こったときに、もう既に事態は動いているんです。そのまま施設を遊ばせておくわけにはいかないの、次の仕事もう入ってきておるということでその部分で仮置き場というか、その部分のところが当初予定した面積もとれないということ、そういうことも含めていろいろ検討していく中で当然時期が進んでいきました。

その次に、先ほど総務部長が説明したように4月1日プールオープンということで行くと、また入札不調ということも考えられるという中で、負担金という業者のほうに一定の責任を負っていただいてやっていく方法、もうこれしかないということで、その部分で市のほうが実際には栗本建設工業にお願いをして今進めてきたということでもあります。

それで、金額のほうが倍になっておるといことでありますが、実際には一定の責任を負う建設業者はやはり信頼度が高い処分業者、それと安全性そういったものを求められます。これは市のほうがこの処理はお願いできないかということも申し上げましたが、やはり一定の責任があるということで、この方法の中で一番安価なものを探していくという方向でこれまでやってきたということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） いろいろ言いわけはわかります。だけれども、私も市の職員で建設部をやってきたんですけれども、こういったことはやったことない。入札辞退されたら、やっぱりある程度、業者の理由を聞きながら、ほかにまた再入札のときにはそういうような条件を市のほうで努力をすとかそういったことをやってきた。それが何で今の職員になるとできないのか。

要するに県や何かで港湾施設やああいうところの仮置き場でも、それから別にうちの市の要するに向山のほうかな、児童公園みたいな荒れた公園があるんですけれども、そういったところを一旦仮置き場にして、それで後1年か2年たたせて、それできちんと整備してやったほうがよっぽど地元の人は喜ぶと思います。なぜそういったことを考えないのか。県や例えば国のほうにどっか捨てる場所ないのかとかそういったことをきちんと確認をされて仮置き場の、そういった

ことをやられたのかどうか。そういったときに要するに県議を使ったり、例えば知事を使ったりとかそういったあれは努力をされたのか、そこら辺もお聞きしたかったですけれども、そういったことは恐らくやられていない。うちの県議に聞くと、市長は来るけれども、副市長は来ないとそういうような話をちらっと聞きましたので、そこら辺のことでどういった御協議をされたのか。

今後とも、とにかく中間処理の分別方法で今後に行くということになれば、別に1億3,000万円でやられた入札かけて、落札辞退された業者が9,000万円で落札されただもんで、そこら辺のことを考えてやられとるのか、それがこの委託から負担になると何でこんな2倍になるんだと。

○議長（鈴木勝彦） 柴田議員、質問を絞ってください。

○7番（柴田耕一） そういうことで、ひとつ考えていただきたい。

それと、仮に要するにコパンに対してテニスコートが1年おくれた場合、賠償金というのはどのくらいかかるのか、そこら辺試算をされておるのか。

もう一つ、あと、せっかく以前、解体工事に変更設計やって、これ設計金額が1,000万円だったけれども、請負率を掛けて600万円ぐらいだったと思うんですけれども、人力の施工でガラ等で処理したテニスコートの予定地に産廃処理土が今現在、野積みされとるじゃんね。何のために設計上じゃ約1,000万円ぐらいになると思うんですけれども、1,000万円もかけて何でやられたんか、これこそ税金の無駄遣いだ。そこら辺のことを考えてやられとるのか、そういったことを考えてあと説明のほうをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） まず、前段のほうの御質問お答えをしたいと思います。

当初に私どもが考えた年数をかけてやっていくという方法が一番安価になる、これを第一義的に目標としてやっていきたいということは当然であります。

仮置き場の件であります、県有地の可能性はかなり当たりました。例えば職業専門校のグラウンドももう既に余り使っていないということでその可能性、それと港湾の施設もあいてるところに何とかならないか、こういったことありました。まだほかに今県が工事中のところその一部を貸していただくことはできんか、そういう可能性のところはやってまいりましたが、結果的に難しいということでございました。

そういうふうになると、年数をかけてやっていくリサイクル方法は基本的にはもう難しいという判断をいたしまして、じゃあその後で、本年4月1日スタートといったところが守られる方法の可能性を探ってきたということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） それから、今2点目に御質問をいただきましたいわゆる解体工事のほうですき取りですね、当時、御質問の中でテニスコートは向こうとの協議の中で10センチ程度の

すき取りだということで、舗装をめくりましてその下にあったガラというか路盤等、構造物にも結構瓦のガラとか付着しておったそういったものを含めてすき取りをしたということで、現実は今後、事業者さんのほうがテニスコートを整備をされていきますので、その基盤を全てこちらで用意をするという状況じゃないものですから、一定の協議の中でその部分まではこちらで仕上げるということで、当然あそこに土を仮置きをする状況のときにも事業者との了解をとりながら、あそこに土を置いておるということでございます。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） それと、賠償金ということですが、試算はしておりません。というのも、まだ今コパンとの間で賠償金という話は出ておりませんので、御了解ください。

○議長（鈴木勝彦） お願いします。質問、それから答弁は簡潔明瞭でお願いいたします。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 余り明快な答弁がなされていないで何とも言えんですけれども、とにかく我々が市民に対して納得がいくような今後説明なり、工事内容なりきちんとした納得がいくようなことでやってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 私のほうは補正予算書の24ページの3款2項2目保育サービス費、保育園管理運営事業の工事請負費、高取保育園解体工事費についてお聞きしたいと思います。

この補正予算の内容について教えていただきたいと思いますが、この工事費は補正予算書の8ページが繰越明許費になり、9ページの債務負担行為補正もあります。当初の予算、債務負担行為ということであったかと思えますけれども、このあたりについてもお教えいただけませんか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 本工事費につきましては、今年度中に設計、入札及び契約を済ませまして、来年度早々に既存の高取保育園舎の解体に着手ができるよう平成30年度当初予算におきましては、平成30年度及び平成31年度の債務負担行為限度額として3,692万5,000円を設定をさせていただいておったところでございます。

当初予算では、アスベストやPCBの調査を事前に実施をいたしまして、それらを踏まえた解体工事費ということで金額の計上をしておりましたが、新築工事が今後どのように進められていくかというところの想定がしっかりできておらなかったような面も一部ございまして、例えばですが、解体工事の建物を解体した後の土地に園庭を整備できるように園庭の基礎部分、掘った部分には土を通常埋め戻しをしていくわけですけれども、そういったところ単に土を埋め戻すだ

けでは園庭整備後に地盤の沈下が数年たつとしていってしまう心配があるだとかそういったことがありますので、解体工事中に少しずつ締めながら埋め戻しをする必要があるようなことも一部お聞きをいたしました。ほかにも当初、業者見積もりをベースに設計をしておりました金額でございますが、諸条件を踏まえまして建設当時の設計書等から数量の拾い出し等をし、再設計をいたしました結果、当初に計上しておりました金額では不足することが判明をいたしましたので、現状に即した設計をした結果を踏まえまして592万9,000円を増額させていただき、4,285万4,000円の補正予算という形で計上させていただいております。

今回このように追加予算が必要になりまして、議決後に入札をさせていただくスケジュールでまいりますと、年度内での契約が時間的に少し難しいということがございます。事業費を計上した上で、あわせて繰り越しをさせていただくということで、債務負担行為につきましても取り消しをさせていただいた上で、年度をまたいだ執行が可能となりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 3点ほど質問させていただきたいんですけども、まず簡単のところから。

先ほど質問がありました8ページの繰越明許費の10款、空調設備がこれ延びるのはいいんですけども、いつつく計画になるんですか。要は12月に補正して、来年の夏までということをお願いしているんですけども、これ見ても延ばすというだけで来年の夏までにつくのか、冬前につくのか全然わからないので、まず簡単のところ、そこをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 御質問いただきました幼稚園の空調工事でございますが、当初、12月補正で計上させていただいたときには、年度内の設置を目指したということで御答弁申し上げまして、御可決をいただいていたわけですが、この全国的な空調の発注増という中で今年度中の完了が難しいという状況が見えてまいりましたので、今回繰り越しをさせていただきました上で、この夏休み前までの設置完了を目指して発注を速やかにかけていきたいとそういったスケジュールで考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございました。

じゃ、2点目、先ほどから青少年ホームの跡地の残土処理についていろいろ答弁いただいています。その中で今後も起こり得るようなことを今、未来部長お答えいただいたんですけども、要は以前から言うように、残土処理というのは対処ですよね。対策が全然出てこないんですけども、試掘してどうのこうのこれやり方がまずいからそういう問題がいろいろ出てくるので、要は補正予算ありきで予算組んでもらったら困るということ何回も言っていると思うんですよ。企

画の段階で企画の精度を上げていただくようにどういう対策をするのか、アスベストの問題ばかり、湧き水の問題ばかり、これ次から次に問題出てきて、対処の仕方についてはいろいろ補正が出てきたけれども、対策らしいことを聞いたことがないんですけれども、以前からPDCAということよく言われていますけれども、「対策」これがないと要は企画の段階のところの信頼度が全然ないということですよ。同じことをまたやりますというふうには聞こえないけれども、その辺はどうなっているか、教えていただきたい。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 今後こういったことが出てくる可能性があるという形の中で、前回からお話ししておりますように地歴調査をするということもしていますし、今回例えば高取保育園の解体工事にしても試掘はやっております。そういった試掘をやった上の中で、今のところ出ていないという形の中で今回補正では上げておりませんが、それでも試掘が全てではございませんので、出てきたときには補正を上げさせていただくという考えで進めさせていただいております。

ですから、いずれにしても調査をして、試掘等の可能性のあるところは調査をするということは今後も跡地の活用の中での取り壊し等が発生するところではする予定で考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 補正ありきの予算編成になっていないのかという御指摘をいただきました。私ども補正ありきという予算編成をしていないという認識でおります。できる限り年度当初に見積られるものは見積もって当初予算に計上しているところでございますけれども、中には不測の事態によって新たな費用が発生する場合がございます。そういったことについては今後少しでもなくなっていくように対策を講じていくということで、庁舎の外壁アスベストの事例を教訓に、その後の解体工事につきましても事前に外壁も含めたアスベスト調査をいたしておりますし、地中埋設物につきましては今後でありますけれども、そうしたリスクが高い場合は地歴を調べて、柱状図も参考にできるものはサンプルがあればサンプルも参考にしながら、またそうした地中埋設物のリスクが高い場合は事前の試掘を行うなど、こういった対応に心がけてまいります。

ただ、その土地の活用の仕方によってそれぞれでございますので、一律にこうするという事は申し上げられませんけれども、補正ありきにならないように事前にそういった対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

要は聞きたいのは、試掘試掘と簡単に言われているけれども、試掘のやり方がまずいからこう

いう問題になるんであって、それを反省して次から起こさないようにどうするか、手段の話じゃないですか。やり方の手順のところはそういうふうになっていないので、次どうするかという話のところ。要は今回やってみて、試掘をやったけれども出ちゃいましたというのは、試掘のやり方の問題ですよね。そういうところもしっかり押さえていただきたいというのが質問の趣旨になります。

3点目の質問ですけれども、今回、年度で言うと7回目の補正予算、これ正常だとやっぱり思えないので、以前から言うように、要は公共施設の総合管理計画を始めたときに、これを全ての公共施設を維持するためのコストがないからということで統廃合始められたというふうに意識しています。

そんな中で今回これ残土処理で2億4,000万円、小学校の外壁のところは1億何千万円幾つか補正が出てきて、どんどん年度当初に長期の財政見通しはつくっていただけるんですけれども、それをカバーするという内容を聞いたことないし、年度のところで本当にうまくいくかどうかというのは小出しで採決しろと言われても、個別のところはいいかもしれんけれども、全体がだめだということこっちはわからないので、前から言っているように、だから全体でこれ問題ないというのは、予算見られている総務部長が責任持っていて出しているという理解でいいんですね。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 私、責任を逃れるわけではありませんけれども、予算の提出というのはこれは長が行うものですので、地方自治法の制度上は長が議会に提出をするということになります。

そうした中で、私、財政の担当部長でありますので、長期の財政見通しも勘案しながら、しかしながら、今回のように一時的、臨時的な費用が突如発生をするというものもございます。この事業については、これは勤労青少年ホームの跡地活用事業という一つの事業だけではなく、小学校の水泳指導、児童にとってもメリットのある事業でございます。そうしたことから、そういった全体のビジョンにも立ってこの費用は必要でもあると考えております。

ただ、これが経常的な費用で毎年2億4,000万円もかかっていくということであれば、それはまた別途の方法を考えるわけですけれども、今回は臨時的な費用、一時的な費用、さらにそういったいろいろな効果も考えて補正計上させていただいたところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 残土処理の話だけ今出ましたけれども、昨年、小学校の空調、今回の議案とは外れるかもしれんですけれども、これ補正のところはこうやって認めるということは、小学校の空調つけるのも幾らかかるかわからないですけれども、維持管理費含めて幾らかかるわけですよね。それで本当に成り立つかと言われると、僕らわからないわけですよ。

これ見ていると、債務負担行為もこれ延べで120億円ぐらいにふえていますよね。起債している金額より大きくなっているんですよ。要は固定費のところでもどんどん首が絞まってきている状態で、その中で本当にこれで補正で追加どんどん出してもらって問題ないですというのは議員として判断できないんですよ。

だから、前から言っているように追加補正出したときにどう対応するのか、それと長期的に問題ないということを総務部長が言っていたかないとこちらはわかりませんから、その辺のところを明快に答弁いただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 長期財政計画でありますけれども、長期的な推計でシミュレーションを行いまして、まず将来どのような事態が起きるのかあらかじめ把握をします。その上でそれを踏まえてどのような対策が必要になるのか、その対策を予算を計上するそのときではなくて、相当前の時点からそういったことを予測しながら財政運営を進めるということで作成をしております。

今、固定費が首を絞めるということを御質問いただきました。公共施設の例で言えば、公共施設があればランニングコストもかかっていきますので、そういったことに対しての固定費がかからないようにということで、今、公共施設の政策は進めているところでございます。

また、高小の事例も大きな財政出動になるわけですがけれども、今の事業を行う行わないにかかわらず、高浜小学校を建てかえるときにはいずれ発生をする費用であります。そういった一時的な費用については、例えばそのために蓄えている基金を活用する、固定費についてはそれは毎年度の予算編成の中で査定をしていく、そういった姿勢で臨みたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） いろいろおっしゃっていただきましたけれども、要はこれ問題ないですということをはっきり言っていただければ結構ですから。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 現時点の試算でありますけれども、今回の補正予算を計上いたしましても、長期財政計画上は財政調整基金が10億円を下回るようなことにはならないという試算をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も今のこの議案について、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料、これと高浜小の法面改修工事も出ているんですが、まずこの委託料のことについて質問いたします。

この跡地活用事業、整備工事との関連上、9月定例会まで持ち越すことは難しい、こういう理

由で7月に急遽臨時会が開催されて、約1億2,800万円の補正予算が議決されました。それから、きょうの臨時会まで約半年が経過したにもかかわらず、状況はこういう予算が出てきたわけですが、7月の臨時会のときにも感じていたんですが、4月の時点で地中埋設物が見つかって補正予算が7月の臨時会に出るまで約3カ月かかる。今改めて思うと、やはり組織として機能していなかった前ぶれ、前兆ではなかったかなと思います。

さらに、今回同じ案件で臨時会の招集なんですが、倍額になっている。金額は倍額になっているんですが、そうすると昨年7月の臨時会は何だったのかということになるんですが、議決責任を負う一議員として本当に愕然としますし、時間が経過したことによって血税の無駄遣いが最大化することになって、悪く言えば、もともと2カ所で調べたと言われましたが、2カ所で調べたときには大したことはなかったけれども、かなり埋設物が出そうだというお話でしたから、これは職務怠慢による市民への背信行為と言わざるを得ないんです。

そこで、質問いたしますが、当時こども未来部長が不在で副市長が職務代理者を務めておられました。7月の答弁に対して今回このような事態になったことの責任をどのように考えてみえるのか、まず副市長にお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回、7月の臨時会から新たに補正予算を追加させていただいたわけでありましてけれども、そのことは先ほど補正の理由というところでも申し上げましたけれども、できる限りリサイクルをして廃棄物の量を減らして、その減量化、減容化に努めるそういった方法でやるという前提で進めておりました。しかしながら、入札を行いました、契約に至らなかったということで、再入札を含めて手続のやり直しを検討する不測の事態が生じました。その当初の想定に比べて、時間的な制約でありますとか条件、状況に大きな変化が生じております。水泳指導を平成31年度から始めるという時間的な制約のある中で、また遅延による債務不履行リスクを最小限に抑えるためにも仕様の変更でありますとか、契約変更の方法でありますとか、そういったことを検討いたしましたわけでありまして。

9番議員の御質問でこども未来部長から答弁もありましたけれども、そういった制約のある中で跡地活用事業者が現場をコントロールできる、作業工程をコントロールできる跡地活用事業者が行っていくことが今この事業を進めていく上で最もよい方法であるということで、補正予算を計上させていただいたところであります。

○議長（鈴木勝彦） 質疑の途中ですけれども、暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前10時59分休憩

午前11時7分再開

○議長（鈴木勝彦） 時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑をお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、説明がありました。もともと2カ所調べて、こんな2億4,000万円もお金がかかるような量が出てきてしまうということは本当に考えられないことなんです。これが何でこんな数字が出てきてしまうのか。そのころ職務代理を務めておられた副市長にこの問題がどこにあったのか、もう一度お聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 全体の流れは先ほど7番議員にお答えをしたとおりであります。私どもの現時点の考え方としては、最初の入札のときに私どもが最初から意図していた方法で業者が落札をして工事契約をしておれば、もう現時点で土砂のほう現場からなくなっておただろうとそうように考えております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 当初の入札でも、業者のほうは3回に分けて費用を支払っていただくというような話が市のほうから出ているけれども、そんな契約ではなかったというような報道もされていますので、そのあたりもおかしいというか問題があるんじゃないかと思うんですが、それとこども未来部の案件に対して一般質問含めて企画部長がなぜ答弁を繰り返すのか、これこども未来部の職務代理であった副市長が職権を使って、事務分掌を無視して企画部長を使って、結果、失敗に至ったということなのか、本当に理解に苦しむんですが、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議会の一般質問、本日もですけれども、いろいろな部長が答弁をさせていただいております。議案については、これは市長が提案をする議案でございます。議案についていろいろ質疑がある中で、議長より説明員としての出席の要求を求められております。したがって、我々は出す議案に対して説明員としてそれは部局に限定されませんので、そうしたことでお答えをさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） じゃ、その次に、今回の件に対して、これまで一度も議会に対して途中経過というのは報告されていないんですが、議会軽視ではないかと思うんですが、途中報告をしなかった理由をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回でありますけれども、この予算の内容がおおむね予算として固まってきたのがまさに直近であります。そうした中で、予算として出す前の段階でまだ内容がはっきりしていないそうした不確定なことで御説明することがかえって誤解や混乱を与えてしまうおそれがございます。そうしたことから、御説明できる段階、議案として御提案できる段階で御提

出をさせていただいた次第であります。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） じゃ、次に、実務的な問題についてお伺いします。

7月の臨時会から不調に終わった入札までに約2カ月ぐらいかかったということなんですが、通常であれば補正予算議決後の8月、9月には入札手続に入るべきだと思うんですが、この間の何ていいますか、その間また補助金に移っていくわけですが、こんなに時間を何で要したのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 最初からの入札に関して予算を通ってからの時間の経過でございいますが、入札書式そのものはある程度できておったわけですが、その間、仕様書等の詳細な形について確認をしておりましたので、7月の臨時会から10月の入札にかけるまでの間、時間を要したということで御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうなっていくと、この間、自治体としては最少の費用で最大の効果をとというようなこともあるわけですが、市長の職務権限として補助機関である職員を指揮監督することというようなことが決められているわけですが、地方自治法の第154条で。できるだけ安い費用で事業を進めていくという公共施設のほうで随分何ていいますか、追加予算があちこちで出ていますから、余計にそういうことが必要だと思うんですが、要するに補助金という形をとらなくても入札でやるのが本当にできなかったのかどうか、その点をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） これは先ほどの御答弁の中で申し上げました。再入札をするということになりますと、その一定の期間でありますとか、こういった特別な事案で再度入札にかけても落札業者がない、そうしたことで事業がなかなか着手できないということ、そういったリスクもございいます。そうしたことで事業がおくれれば、次に跡地活用事業のほうの契約不履行のリスクが同時に発生をしてまいります。

そうしたことで最少経費の最大効果という御質問いただきましたけれども、1回目の入札はまさにそうしたことで減量化、減容化を図ってそういった目的で行いました。しかしながら、その目的が達成できなかったということで次なる策といたしまして、今私どもが考えられるのはさらなる業務の遅延を招かないためには、現場の工程管理が管理できる跡地活用事業者に負担金として支払って工事を前に進めていく、これがふさわしい方法だということで御提案させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 最後に、1つだけ聞き忘れがありましたので、先ほど堤防から進入道路を整備して残土を運搬するというお話なんですけれども、これは市道認定、市道で勝手に使えるか知らんけれども、一応堤防敷きですので、県にある程度の許可なりそういったことを求めたのか。

それと、あと運搬車両として10トン車、大型車を予定されておるのか、そこら辺だけの確認をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） ただいまの御質問の河川管理者、こちらのほうに問い合わせのほうを知立建設になります、そちらのほうにはお話はさせていただいております。

それから、先ほどの道路の関係でございます。市道認定はしております。こちらの市道につきましても道路公図に基づきまして築造されておりますので、大型車の車両につきましては10トン、こちらのほうを想定して通れるものと、問題はないと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、私のほうからも数点質問させていただきます。

まず、青少年ホームのほうからお伺いたします。

7月の臨時会で、企画部長が平成23年に環境省から建設工事から生じる廃棄物等の適正処理に基づいてという通知が出されておまして、その中には破碎瓦やれんが片等の混入した発生土等を中間処理業者に処理を委託すると答弁をされております。また、リサイクルを図ったほうが安いということで、7月臨時会で副市長より青少年ホーム跡地活用事業に係る建設発生土等の処理についてという資料をいただきました。全量処分は立米当たり4万円で、全量を中間処理施設で分別処理をする場合は立米当たり2万3,045円との資料を配付していただきました。事業への全量処理費負担金が1立米当たり6万円となるのは高いのではないのでしょうか。

また、なぜ全量処分するよりも一部中間処理したほうが今回の債務負担のように高くなるのか、その理由についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 今回の工事につきましては、進入路の設計ですとか囲いも入っておりますので、全体で言えば、単純な単価の処理量に比べれば高くなるということは言えるかと思えます。

処分の単価につきましては、ほぼほぼ高取保育園の排出土の処分と同じ単価でやっておりますので、今回のその処理そのものが全量排出に比べましても1カ所で持っていけるというのがわかっていますので、時間的にも素早く処理できるという形はいただいておりますのでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） よくわからない説明ですけれども、次に移らせていただきます。

昨年の7月に示した単価が50%も上がるのは高過ぎると思います。物価上昇率での追加積算は

小学校整備で行われていますが、学校は3.4%ぐらいだったと聞いておりますが、学校と比較して10倍以上も物価上昇している計算となっていて、50%も物価が上昇しているとは考えられませんが、なぜ物価上昇率が学校が3.4%で、青少年ホームは半年で50%も物価が上昇しているということになるのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、金額というか全体の処理量に対して、先ほど子ども未来部長が高取保育園と同じ処理ですよということをお話をしております。当初、私どもが予定しておったのは先ほど副市長が答弁をされたとおりになんですけれども、今回、事業者さんから御提案をいただいているのは、その処理の過程、中間処理施設でもさまざまな対応についてそれぞれの処理の仕方がございますが、そういったところを含めて高取保育園と同等の処理をしていくということで費用のほうもそれなりに今の御提案をさせていただいた金額になっておるということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 市民からの税金を市役所で検討することもなく、業者の言い値で執行していくということ是不適切だと思います。保育園では数社、清心会が見積もりをとっているとあたかも積算基準に合致しているような答弁がありましたが、見積もりは市が利害関係のない業者からとるものだと思います。公共工事の積算基準に合致していないと思います。積算基準に基づき見積もりを数社とり、適切な価格を算出して契約するようにお願いをしておきます。

続いて、昨年7月の臨時会での説明では、平成23年の環境省の通知により、市が責任を持って産廃は処理しなければならないということで委託として入札すると議会で説明がありました。今回、競争入札ではなく、なぜ負担金で支出するのか先ほど答弁がありましたけれども、もう少し具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほどからこのことは何度も御答弁申し上げておりますが、限られた時間的制約、条件、その他総合的に勘案して、現場の工程管理を最も知り得る跡地活用事業の事業者が施工することがこれが最もこの事業の目的を進める上でかなっている、こういった考えで負担金としてお支払いをするものです。

負担金としてお支払いをするということでありますので、負担金というのは、そもそも払う以上は市にも一定の義務または責任があるということで支払いをしております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 入札仕様書には前回の入札ですけれども、契約後約1カ月で場外搬出するという仕様書で2社が応札をしております。1番札が税抜き8,950万円、2番札が税抜き1億100

万円の金額でした。その後契約がなされませんでしたけれども、議会に何も説明なしに3カ月も放置して、「整備工事が間に合いません」「約1億2,000万円新たに追加費用がふえました」これでは納得できません。責任の所在を明確にし、再度、現行予算の範囲内で整備ができる方法を検討すべきだと思いますが、検討をしたのか、したのであればどのような検討をしたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、入札結果の議会への御報告がないということでありますけれども、入札結果については全て議会に御報告をいたしております。

それと、今回、契約辞退がありましたことも、市が落札業者に対して入札参加停止の情報提供を行いました。同じものを議会のほうにも御配付をさせていただいております。

次に、同じ金額で契約をする方法がないのか検討をしたのかということでございますけれども、2番札で応札をされたところに、1番札の落札金額の中でこの契約が行えないかそういったお話をいたしました。残念ながら難しいということで随意契約には至っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） なぜ難しかったのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 落札金額の範囲内での契約が難しいということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 1億100万円だったらよかったわけですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 落札者が契約をしない場合、これは随意契約で締結できる場合がございますけれども、落札金額の範囲内ということになっております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 市の不手際でこのような整備遅延が発生し、なおかつ追加補正が発生したとしか思えません。なぜ速やかに事業者を含め、処分可能な業者と随意契約ができなかったのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 例えば応札に入った業者に対しては、交渉はもちろんございました。しかし、もうそのとき既に時期がずれてしまっておりますので、入札から時間が1週間2週間と過ぎておりますので、その後の計画の中を考えると、トラックの手配ですとか警備員の手配ですとかそういったもので、もう事業に参加することは困難だという回答はいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 私が落札業者から聞いているのは、契約辞退をしたという理由がまず3年間では長過ぎる、1年でできる、それから仮置き場の場所がないから辞退をさせていただいたとこういったことを聞いとるんですけれども、もしもそういったことが契約を締結するときの協議の中できちっとされておれば、僕は8,900万円でできたじゃないのかと、工期の遅延もなかったんじゃないかとそういうふうには思っておりますけれども、その辺のところの本当のあれはどうなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、設計書でありますけれども、30年度、31年度、32年度の3カ年で分けて行うという設計になっております。

また、12月定例会の6番議員の一般質問で御質問いただいておりますことと同じ答弁になりますけれども、市のほうで落札後に入札条件を変えることがないということは6番議員も行政経験がおありですので、御理解いただけたと思います。そうした中で辞退理由に基づいての入札参加停止ですので、その部分は弁護士に委任した案件で今後の進展に支障があるので、これまでもお答えをしておりますけれども、御質問に対してはただいま申し上げたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今回の補正予算で条件は変わっていますよね。いわゆる3カ年の継続が31年の1年度で全量を処分するとそういうことで条件変わっておりますので、なぜ負担金で計上して一般競争入札でやらなかったのか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 負担金で計上するという事は、跡地活用事業者だけではなく、市も一定の負担義務を負うということで支出をするものでございます。負担金で支払って市が直接行うものでないものに対して、一般競争入札によることはできないということで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 少し説明おかしいじゃないですか。あなたたちは確かに予算では負担金で計上はしてあります。だけれども、負担金で計上しなくても、現実に前の1億1,500万円のときに入札に応じた業者があるわけですよ。それはその条件でも今の話じゃないですけれども、3年の分割でないだとか、仮置き場の場所がなくても今のままだったらそのまま処分しちゃってもいい、だから要は2億4,500万円という数字を出してみえるんでしょう。その辺のところの答弁の違いというのは僕は納得できません。もっときちっと説明してください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほど来、御答弁を申し上げますのは、その当時と現在と状況、

条件に大きな変化が発生をしているということでございます。時間的制約がある。債務不履行のリスクもある。少なくとも屋内プールだけは平成31年4月にオープンをして、高浜小学校の水泳指導に間に合わせていきたい。そういったもろもろの条件の中で現場を施工している跡地活用事業者であれば現場の工程をコントロールしながら作業が進められる。そういったことから負担金としてお支払いをいたす補正予算を御提案させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） もう少し的確な答弁していただきたいと思うんですけども、実際に市のほうが負担金として2億4,500万円、この数字を出した設計書を提出していただけるかどうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） あくまでも栗本建設工業のほうの提示でございますので、お出しする考えはございません。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今の答弁おかしいじゃないですか。市は2億4,500万円の債務負担を組んでいるわけでしょう。だったら、その内容について、市はどういうふうな検証をしてそれが正しいかどうかというのをどう確認されたんですか。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 今回の金額を確定するのに栗本建設工業株式会社からの見積もりというか、提案書は1枚ではありません。何種類かの金額が出てきた一番高い金額が出てきた中で交渉して下げていった交渉はありますので、いわゆる見積もりが出てきた、それを市がそのままのみにしてそのまま上げたという形ではなくて、これをいろんな形を見ながらもっと下げられないかというような交渉の中でやっていったものでございます。ただ、見積もりそのものは栗本建設工業からの提案を受けてのものでございますので、公開するということは今考えてございません。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 再度質問いたしますけれども、市はこれに対して設計書や何かをつくるつもりはないということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 一般論で申し上げます。市が直接発注をする工事であれば、これは市のほうで設計書を作成をいたします。今回の事例であれば市の直接発注ではございませんので、市のほうで設計書を作成をして発注をするという予定はないというふうで認識をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） その信憑性はどのように市は検証するわけですか。市のほうも一度設計書をつくって、それできちっと見て検証するのが筋だと思いますけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほどこども未来部長の答弁が恐らくこういうことであろうと思えますけれども、市のほうで設計書は作成をしないけれども、出された見積書の内容についてはそれは内容を検証をして、その上で補正予算として御提案をさせていただいた、そういった趣旨であったかと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 水かけ論ですので、次に移ります。

処分数量や処分場で適切に産廃が処分されたかどうか確認するため、マニフェストの公表は必要でございます。市が委託事業として発注していればマニフェストは情報公開請求すれば解体工事の追加工事と同じように公表することとなりますが、負担金とした場合、公表していただけるかどうかをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） それは具体的にケース・バイ・ケースで、個々に判断をしていくこととなります。この場でできるできない、そういった具体的な御答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、その信憑性はどのように検証されるのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今マニフェストの件、ケース・バイ・ケースもあるということで、私ども当然ながら負担金といえども、以前委託のときにもお話をしておりますが、数量の件、それから処分量をきちんと管理をすることが例えば今回御提案をさせていただいた全額がそのまま出動するという事じゃなくて、負担金としてはそういう形でそれなりのきちんと項目をつけて協定等交わしてまいります、その中にはきちんとそういったことも管理の部分も含めて私どもも今御質問にお答えできるような体制で行きたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、他の議員さんの質問を受けたいと思っておりますので、簡潔に御質問を整理していただきたいと思います。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 一般質問でもお聞きしましたが、青少年ホームの跡地活用事業に係る解体の追加で発生した仮置きした産廃は1割増で処分されることや、敷地内に仮置きしただけで1立

米当たり1万円の多額の費用を支払っている根拠となる設計書は、市が直接3社見積もりをとっていないとの議会答弁から、積算基準に基づいていないので金入設計書の開示要請を議会で行いましたが、開示がされませんでした。今回の補正予算での搬出処分は適正な金額でなっていないのではないかと疑問に思っています。

また、先日12月の一般質問で答弁いただけなかった青少年ホームの敷地の算定資料の提出がありました。その資料を見ますとテニスコートの面積が1割減少しています。テニスコートを10センチすき取るのに約400万円との答弁がありましたが、今回の補正での数量が変わっていないのであれば数量が1割増しになっており、1割高い処分費となっているのではないかと疑問に思っています。補正予算が適正な単価で執行されるかどうか確認するためにも必要ですので、ぜひ事業者への負担金が適切な金額かどうか市民に説明するためにも開示は必要だと思いますので、再度開示できるかどうかをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 繰り返しになりますけれども、御請求をいただいた内容によって個々具体的に判断をさせていただくということになります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、黒川美克議員。終わってください。

○6番（黒川美克） それでは、青少年ホームと同じ時期で同じ工事内容となる刈谷市住吉幼稚園の建設土壌対策工事がありましたので、その情報公開を請求したところ、1週間くらいで金入設計書、数量調査の公開をいただきました。請負業者は刈谷市内の建設工事業者で、工期は平成30年12月26日から平成31年3月20日で、混合廃棄物が混じり汚染土が4,150立米、それ以外の汚染土が9,290立米で合わせて1万3,440立米となっております。埋め戻し土が6,572立米や搬出がしにくい狭いところもあるため、小規模の運搬の費用も入っていて2億5,100万円となっております。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、質問の趣旨をしっかりと質問してください。

○6番（黒川美克） この補正予算の審議のために、うちの6万円がいかに高いかということを質問しているわけですので、お願いいたします。

敷地から掘り出した重金属など混合廃棄物の処理や小運搬をしても埋め戻し土6,572、2,550万円も購入しているにもかかわらず、高浜市と比較しますと処分数量が2.3倍で費用がほとんど同じであります。同時期の処分であるので、青少年ホームは高過ぎると思います。この設計書は県の基準で設計されていて、数量は積算基準に基づいて算出され、数量計算書も公開されています。諸経費は公共建築工事積算基準に基づいています。高浜市の設計書に当てはめたところ、これは前回の入札のときですけれども、設計金額は1億1,700万円となります。刈谷市も全量最終処分となっているので、1億1,000万円ぐらいが妥当な金額ではないでしょうか。

私が数社問い合わせたところ、1億円で見積もる業者も数社います。市は積算基準で設計をし、見積もりもとって妥当な金額を積算した後に事業者と交渉すべきだと思いますが、市の処分費の妥当性となる根拠と積算基準について、その考え方を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、刈谷市さんの例が突如出てお話をいただきましたが、刈谷市さんの状況、今、議員のほうは狭小な場所もある、それから現場条件等いろいろお話をいただきましたけれども、今のお話だけでは端的に内容がなかなか理解しにくい部分もございます。

確かに県の積算基準というのはさまざまな単価の構成等で設計書というのは作成をしまっているわけですが、私どもも当然先ほどこども未来部長のほうで答弁をしておりますが、交渉をしてそういった一般的な考え方ではこういうふうだよということも申し上げながら、現在の負担金という金額を出しておりますので、そのあたりは事例に基づいてそれぞれ個々に一つ一つということはしておりませんが、全体の金額の調整等はさせていただいておるつもりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 副市長が7月の臨時会に提出した1立米当たりの処分費4万円が処分場の単価が変わっていないのに、半年で5割増しの6万円になることは理解できません。市の作為によって市民に大きな負担をさせることがあってはなりません。当初の予定価格1億1,500万円以内で約1カ月で場外搬出できる業者があるのに、事業者には負担金2億4,500万円支払って遅延して処分費用も増額される理由が説明を聞いても納得できません。1億円で処理できた産廃を事業者にはわざわざ2億4,500万円もの高い費用を払った上に、テニスコートの整備を3カ月もおくらせる選択を市がするのは理解できません。私が産廃業者に確認したところ、1億円で場外搬出する業者が多数ありました。

○議長（鈴木勝彦） 6番議員、そろそろ質疑をまとめていただくようよろしくお願いいたします。

○6番（黒川美克） あと2つだけ。

市も業者に聞くだけでなく、刈谷市に聞くなり、西三河管内で処理業者を真剣に探してください。市民サービスを第一に考えてください。余計な費用を発生させないことやテニスコートの整備遅延が最小限になるようくどいようですが、再度お願いしておきます。

それから、最後の質問ですけれども、私は以前から金入りの設計書を公開していただきたいということで不服審査やなんか出しておりますけれども、いまだに返事がいただけません。これで最後の質問にしますが、積算金額の情報公開については、今現在、訴訟中を理由に答弁をしておみえになりませんが、平成31年1月17日の裁判所との協議では、裁判所から行政訴訟には和解がなく、また市の開示しない理由が裁判所に理解できないことから、任意で開示することを求めら

れていると思いますけれども、つまり開示しなければ市が敗訴の判決を裁判所から勧告を受けるということで、高浜市はこの回答を2月4日にすることとなっていますが、どのような回答をするのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まさに訴訟中の案件でございますが、御質問の内容は市の訴訟の対応方針になることでございます。したがって、この場での回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 次に、質問。

6番、黒川美克議員、もうまとめてください。

○6番（黒川美克） まとめます。

2月4日に回答を出すということになっていますけれども、その2月4日に回答出した後は、回答していただけるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 訴訟中の案件でございますので、市の対応方針をどうするか、これについてはお答えできないということは申し上げておいております。

○議長（鈴木勝彦） まとめてください。

よろしいですか、6番、黒川美克議員、まとめてください。

○6番（黒川美克） 2月4日以降に回答した後も公表しないと、そういうことですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 2月4日という御質問がありましたけれども、そうした内容も含めて係争中の案件でございますので、市がどうするかお答えは差し引かえさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） では、主要新規の3ページ、高浜小学校の東側法面改修工事について数点お伺いしたいと思います。

今まで青少年ホームのほうでそちらも大きな金額出ていましたが、法面のほうも何回か途中経過もありましたが、こちらも約2億円とかなり大きな金額が今回出されております。非常に嫌な言い方をすると、この高浜小学校等整備事業を実施するときに最初入っていなかったわけです、これは。そんな中がこの2億円という金額が出てきたというのは、本当に嫌な言い方ですが、総額を抑えるためにわざと外したのではないかという言い方も一部聞こえてきます。そんなことはないと思いますが、もちろん。なぜこれが入っていなかったのか、経過を含めて教えていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高浜小学校東側法面改修工事についてのこれまでの経緯について、少し申し上げます。

平成29年7月、ですから今からちょうど約1年半ほど前に高浜小学校等整備事業の事業者が決まりましたので、提案書を持って排水計画等を協議するために名鉄のほうに伺っております。その協議の中で、石積みについて木の成長で前に出て崩れかかっているのを補修していただきたいという要望を受けました。これが法面改修事業の始まりでございます。当時の認識としては、法面というのは草に覆われておりまして、名鉄の軌道内に入ることはできませんので、その辺の状況は把握しておらず、高浜小学校等整備事業を進めていく中で、名鉄との協議の中で法面改修の必要性を認識したということでございます。

その後、この時期、高浜小学校等整備事業との関係で時期を逃すと施工ヤードがとれませんので、対策工事ができないということで、平成30年度当初予算に設計業務委託料を計上して、高浜小学校等整備事業とは全く別の事業として進めざるを得なかったということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

当初認識ができなかったということなのですが、高浜小学校はそうだったかもしれませんが、今後もまた学校の大規模改修等が続きます。そういったところで今まで地中埋設物等もありましたが、今回の件もしっかりと認識して対応していただきたいと思います。

次の質問に移りますが、今までも散々出てきましたが、今回この法面の改修工事をするに当たって地中埋設物、当然こちらにもまた出てくる、地中の中のことですから考えられると思います。そういったことを地盤調査等を今回するのかどうかということをお教えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 今回の設計に当たりましては、既存の柱状図を1カ所と高浜小学校等整備事業で調査した柱状図を3カ所、計4カ所の地盤調査の結果に基づいて実施しております。地盤調査の結果を申し上げますと、地層縦面おおむね一律で砂混じりシルトが主体であり、工事に支障が生じるれき等は見つかっておりません。もともと自然のままの地盤である地山でありますので、巨れき等が埋もれている可能性は極めて低いということで現在設計を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。

実際その工事を進めていくに当たってだと思いますが、当然名鉄さんとの境界ということではなかなか私も聞いたことがあります。名鉄さんと工事するにはいろいろ厳しい条件というかあると、そして今当然、高浜市の小学校をつくっているということでJVが入っています。そんな中

工事をやっていくということですが、どうやって工事の業者さん等を選定していったりとか進めていくのか、それがわかっていれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 工事会社の選定ということですが、我々もこれまで名鉄との協議を進めてきまして、大変苦勞してここまでたどり着いております。ですので、大きく今考えますと2つぐらいの要素を勘案して決定する必要があるのかと考えております。

1つは、やはり名鉄線路近接工事、この実績を有して各種手続や有資格者の配置など名鉄の施工条件に応えることができる工事会社を選定すること、2つ目といたしましては、高浜小学校等整備事業第2期工事のアーリーナの建設基礎工事ということが間近に迫っておりますので、それを中心に工程を組む必要があります。及びまた石積み等の形状というのは掘って見ないと非常に不明確な部分がありますので、施工ヤードの十分な提供の柔軟な対応が必要であるということをごさしまして、今の高浜小学校等整備事業の事業者との関係、そして何より一番大切なことはやはり工期の短縮や経費の削減を図ることをごさします。

以上、名鉄との関係、高浜小学校等整備事業との関係ということを検討いたしまして、本工事の内容、性質、目的のほか経済性、緊急性等を総合的に勘案して、今後、工事会社を選定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

いろいろと問題があるのかというのはわかりましたが、学校ということですので、最優先で子供たちの安全や次の後々の工事もあります、学習環境を守っていただくように速やかに進めていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） ここで皆さんにお諮りいたします。

このまま会議を続けますと正午を過ぎる見込みです。会議をこのまま続けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） このまま続けさせていただきます。

ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 主要新規の3ページ、4ページでちょっとお伺いしますが、この東側法面改修工事に当たってトラックなどが法面の上には乗れませんけれども、東側法面付近といいですか、こちらを通ることがあるのかどうか、その点をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 工事車両のことでいきますと、やはり法面近辺を工事車両は通過す

るということになると思います。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、今でも崩れかけているところがトラック、ダンプなどが通るわけで、ますます崩れやすくなってくるのかという懸念があるのですが、その点はどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 工事車両が通ると申しましてもそうガタガタ通るわけじゃなくて、安全にグラウンド側に仮囲いをした上で安全な通路をつくって、そこを工事車両が通るということでございますので、その石積みが崩れるとかそういう心配は余り考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほど質問がありました8ページの繰越明許費のところ、10款教育費、4項幼稚園費で、幼稚園の空調設備設置工事業2,721万6,000円、これいつまでにつくのかという質問があったんですが、いつまでにつくのかははっきり聞こえなかった、言われなかったような気がしますが、その点詳しく説明してください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） すみません、先ほど夏前までにはとは申し上げておりますが、具体的には6月末をめどに発注をかける予定をしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 今回の補正予算は入札が行われたものの、予定どおりに契約に至らなかったため、処分の方法や工程等を見直さざるを得なかったことによるものであります。

しかし、勤労青少年ホーム跡地活用事業はこの事業だけ独立して進められるものではなく、公共施設総合管理計画の理念である施設の総面積の圧縮による更新費用、維持管理等の削減、未利用資産の有効活用による貸し付け料や固定資産税等の財源確保など、市の将来を考えて長期的財政展望に立って進められているものであり、財政上の効果に加え、民間活力を生かした水泳指導

の実施など金額にはあらかわせない効果もあります。

地中埋設物の処分というのは施設の耐用年数が満了となり、解体するときには少なくとも必要となる経費であり、市民の皆さんの共有財産である市有地を有効活用し、今申し上げたような財政効果を考えるならば一定の投資は必要不可欠であると考え、よって、今回の補正予算には賛成いたします。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） もう一度、反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

7番、柴田耕一議員。

〔7番 柴田耕一 登壇〕

○7番（柴田耕一） 議長のお許しをいただきましたので、議案第1号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、高浜市公共施設総合管理計画（平成30年度公共施設推進プランスケジュール）における重要な事業であります。私の選挙公約である高浜小学校の整備事業等が入っており、また勤労青少年ホームの跡地の活用事業等についての事業推進を図るための予算が計上されております。

しかしながら、先ほどの議案における質疑の中で、勤労青少年ホーム跡地活用事業について、第4四半期（年度末）の後、手法の変更等いろいろな課題、問題点が明らかとなりました。工期の問題点はあるものの、いま一度原点に立ち返り、手法の見直し等を行い、市民に対し説明責任を果たしていただくよう要望して、賛成討論とさせていただきます。

〔7番 柴田耕一 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。
市長、挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成31年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案1件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案のとおり御可決を賜りました。まことにありがとうございました。

御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって、平成31年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後0時3分開会
